

スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループ 中間まとめ概要①



- 地域の障害者スポーツ振興の拠点としての「障害者スポーツセンター」を広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備することを提言。
- 障害のある人がより身近な環境でスポーツに親しむ環境を実現し、ともにするスポーツを推進するため、「障害者スポーツセンター」を地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材と拠点となる施設等から構成される、包括的な地域拠点として、その役割や機能等を整理。

地域における障害者スポーツ振興

 **目指すもの** >>> **障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境**

現状と課題

- 障害のある人が、やりたいスポーツに出会えていない。
- 障害のある人の身近なところに活動の拠点となるクラブやチーム等がない。また、それらの情報が得られないことがある。
- 身近なスポーツ施設やクラブ等で、障害のある人への理解が進んでいない。
- 障害者スポーツの指導者を確保する必要がある。
- 上記の課題に対応して、障害者スポーツの知見やノウハウを蓄積し、障害者スポーツの活動や機会の創出に向けた広範な支援を行う地域の拠点が広域レベルで整備されていない。

当面の取組

- ① 地域における障害者スポーツ振興の拠点（障害者スポーツセンター）を広域レベルごとに1以上整備。
（①の拠点を中心に、）
- ② スポーツ施設やクラブによる障害のある人の利用しやすさ向上のための取組に対する支援、障害のある人の施設利用等に対する理解促進のための啓発、障害のある人にスポーツ指導できる人材の確保・配置を推進。
- ③ 障害のある人が活動できるクラブやチームの情報収集・発信の仕組みの整備。
- ④ 障害のある人ない人がともにスポーツを楽しむ機会の創出。

障害者スポーツセンターの在り方

役割

- ① 障害のある人が初めてスポーツに触れる機会を創出するスポーツ導入支援（ガイダンス）の中心的な役割。
- ② 障害のある人が身近な場所でスポーツを継続できるよう地域における環境整備の中心的な役割。
- ③ 域内の障害者スポーツ振興の活動を支え・育てる存在としてのハブとしての役割。
- ④ 広域における関係機関・団体の中核としてネットワーク形成の主たる役割。
- ⑤ ともにスポーツを楽しむ取組の推進やインクルーシブな環境整備のための先導的な役割。

これらに加え、大都市圏のセンターには、より先進的な取り組みを行うとともに、他の都道府県のセンターへのノウハウや知見の提供、センター間の情報共有や連携の促進など、広域における中核的な拠点としての役割を期待。

※ 上記の役割は、障害者スポーツセンターの施設の管理・運営者が全て担うのではなく、地域の実情を踏まえ、障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会等と適切に役割分担することを提示。

期待される機能

ネットワーク機能



- 医療関係者、学校関係者、社会福祉施設関係者等との連携（スポーツ導入支援等）
- 障害者スポーツ団体、スポーツ団体、スポーツ施設、スポーツクラブやサークル、地方公共団体等との連携（身近なスポーツ実施環境の整備、地域の活動拠点への移行支援、ともにスポーツを楽しむ環境の整備等）
- 義肢装具士等との連携（用具・装具のフィッティング等のサポート等）

人材育成・関係者支援機能



- スポーツ関係者、教職員（志望者も含む）、医療関係者（志望者も含む）、社会福祉施設関係者、手話通訳者、介助者等に対する知見やノウハウの提供や支援、指導及び助言
- 地域の障害者スポーツ振興を支える人材の育成及び派遣等
- 「ともに」スポーツを楽しむ機会創出のための、ノウハウの提供、企画の支援、人材の派遣

情報拠点機能



- スポーツ実施を促すための情報発信
- 地域のスポーツクラブの活動状況等に関する情報収集及び提供
- アスリートの競技大会における活躍状況等の情報収集及び発信
- 競技力を求める障害のある人向けの情報収集及び提供
- 障害者スポーツ活動実施に係る全般的なノウハウの蓄積
- 必要な用具等の拠点や専門家に関する情報収集及び提供
- 視覚障害、聴覚障害、知的障害等を有する利用者のための情報保障

指導・相談機能



- スポーツをこれから始める人に対する安全に配慮した指導
- 施設内で行うスポーツ教室や地域への出張教室、指導者派遣
- 個々の事情にあった継続的なスポーツ実施に関する助言指導
- 地域の活動拠点を探すための指導助言
- スポーツ無関心層のニーズの掘り起こし、啓発、普及活動
- 必要な用具等の貸し出し、保管
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

※ スポーツにはじめて触れる人や、重度障害者、地域のスポーツ施設への支援、用具等の拠点など、地域の拠点としての機能に注力する一方、基礎自治体の施設等でも取組可能な活動（地域のスポーツ施設で実施可能な教室、ボランティアの情報集約等）は地域の施設等に委ねるべき。

※ その他、地域のニーズに合わせて、付加する機能を検討して決めていく方向性を提示。（例：水上スポーツや冬季スポーツに関する教室、アスリート支援、用具・装具・補助具の開発 等）

留意事項

- 障害者へのスポーツ指導のノウハウを蓄積する観点から、拠点となる施設は障害者専用又は優先とすることが望ましい。専用の場合は、ともにするスポーツに関する知見やノウハウを蓄積するための取組が必要。共用の場合は、一部時間帯や施設の専用・優先利用等、障害のある人の利用を増やす工夫が必要。
- 障害者スポーツ振興の役割分担を考慮し、施設の機能以外の部分について、指定管理業務とは別途行政から業務を委託することも考えられる。
- 障害者スポーツセンターの施設の指定管理者を募集する基準として、域内全体の障害のある人のスポーツ実施への寄与や、域内のスポーツ施設が障害の有無に関わらず利用しやすくなるような支援、障害のある人とない人がともにするスポーツの環境整備への寄与等のような評価基準を設けることが望ましい。

必要な人材



- 関係者と連携するためのコーディネーター、スポーツ指導にあたる指導者の定常的な配置が必要。
 - 指導者は、様々な障害の特性や配慮事項等を踏まえた安全・安心で、障害のある人一人一人に合わせた多様な指導ができることが期待される。
 - コーディネーターは、一人一人の異なるニーズに合わせて、域内全体の便益を意識しながら、関係者間の調整ができることが期待される。
 - 人員体制の整備に当たっては、職員の定着、持続可能な職員の採用・育成ができるよう、待遇・キャリアの仕組みの整備が望まれる。
- ※ その他、域内の役割分担や機能に合わせて、必要な人材を確保していく方向性を提示。

必要な施設・設備



- 知見やノウハウを蓄積するため、1つ以上の何らかのスポーツ施設・設備（体育館、プール、トレーニング室など）が必要。
 - 複数のスポーツ施設を併せて、1つの障害者スポーツセンターの施設として捉えることも考えられる。
 - 施設がユニバーサルデザイン化され、身体障害者等のためのトイレ、更衣室、音声や光で緊急事態や避難誘導を知らせる装置、用具の保管庫などが必要。駐車場、入口付近のロータリーが必要。
- ※ その他、域内の事情を踏まえて、必要な施設・設備を設置していく方向性を提示。

整備の進め方

- 地域において、域内の障害のある人とない人の意見を聞きながら、既存施設への機能の付与・充実、人員・体制の充実、施設の新設・改修等、整備の進め方を検討する必要。その際、PPP/PFIなど民間資金と創意工夫を活用することについても、検討。
- 機能の拡充等と人員の充実は、業務量と人員のバランスに留意する必要。
- 施設・設備の整備は、新設に限らず、廃校なども含む既存施設の改修や複数のスポーツ施設のネットワーク化も含めて検討。



国等による支援

- 国は、地方公共団体の障害者スポーツセンターの整備・機能強化に関する計画策定を支援。
- 国は、地方公共団体や障害者スポーツセンターのセンター機能強化に関する先進的な取組の創出、持続可能な地域の障害者スポーツ振興を支える人材育成の仕組みの整備を支援。
- 国は、地方公共団体に対して、障害者スポーツセンターの施設・設備の整備に必要な情報の提供や支援を実施。
- 国は、大都市の障害者スポーツセンターのより広域における中核的な拠点としての活動を支援。
- JPSAは、地域の拠点候補に関する情報収集等や、障がい者スポーツセンター協議会への登録勧奨、障害者スポーツセンター等に対する必要な指導助言、支援を実施。

など